

第 1 回瑞穂町地域保健福祉審議会

「小地域活動推進専門分科会」会議録

日時：令和 2 年 6 月 2 6 日（金）午後 3 時～ 4 時

場所：瑞穂町ふれあいセンター 大会議室 1

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員依嘱及び辞令
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長の選出
- 6 議題
 - (1) 第 3 次地域保健福祉計画について
 - (2) 地域保健福祉計画の進捗状況について
 - (3) 第 4 次地域保健福祉計画アンケート結果について
 - (4) 第 4 次地域保健福祉計画について
 - (5) その他
- 7 閉会

出席者【委員】 11名

石塚委員	川鍋委員	日野委員	播磨委員
村井委員	大井委員	高島委員	池谷委員
栗原委員	粕谷委員	荻野委員	

欠席者【委員】 0名

1 開会（事務局）

2 あいさつ

福祉課長より、分科会の主旨説明を兼ねてあいさつ。

- ・令和2年度に第4次地域保健福祉計画策定のため、小地域活動推進専門分科会と健康づくり推進専門分科会を立ち上げ、地域福祉部門と健康部門のそれぞれでコメントをいただく。
- ・児童部門については、令和元年度に計画策定され、障害部門と高齢部門は今年度計画策定する。

3 委員委嘱及び辞令

委員の委嘱状及び辞令書の交付。

4 自己紹介

石塚委員より順次自己紹介。

自己紹介終了後、事務局より配布資料の確認。

- (1) 次第
- (2) 委員名簿（資料1）
- (3) 第3次地域保健福祉計画概要版（資料2）
- (4) 第3次地域保健福祉計画進捗状況調査（資料3）
- (5) 第4次地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査報告書（資料4）
- (6) 瑞穂町位置図ほか地図資料（資料5）
- (7) 第4次地域保健福祉計画策定スケジュール（資料6）

5 会長・副会長の選出

正副会長の選出方法は事務局に一任。会長に石塚委員、副会長に川鍋委員が選出された。

6 協議事項

(1) 第3次地域保健福祉計画について

事務局（福祉課長）より、第3次地域保健福祉計画概要版に添って説明。

- ・計画の位置づけ
- ・計画策定の背景と趣旨
- ・計画推進の仕組み

(2) 地域保健福祉計画の進捗状況について

事務局（福祉課福祉推進係長）より、第3次地域保健福祉計画進捗状況調査に添って説明。

- ・現在、令和元年度の実績を集計中なので、平成30年度の進捗状況で説明する。
- ・毎年関係各課が自己評価を行い審議会に報告している。審議会では、自己評価が正当なものか審議をしている。

- ・ 8 ページの取組指標が説明され、「着手しているが引き続き進めることが必要」が156 件で最も多い。審議会、専門分科会ともに、進捗が進まない施策についてどのように次の計画に引き継ぐか等々の審議を要請する。

(3) 第4次地域保健福祉計画策定のためのアンケート結果について

事務局（福祉課福祉推進係長）より、アンケート調査報告書に添って説明。

- ・ アンケートは令和元年度町内在住18歳以上65歳未満500人を無作為抽出し実施した。回答は195人（回答率39%）だった。
- ・ 65歳以上の高齢者実態調査は別に実施したので、計画にはこの分も反映させる。
- ・ 59ページ以降に調査票、58項目の設問が掲載されている。

村井委員より次の5点の意見が述べられた。

- ・ 進捗状況では、目標達成しているものもあるが、担当部署から審議会、分科会の意見を求める場合は、積極的に審議すべきだと思う。
- ・ 一定の成果が得られた147件も成果の上下があり、担当部署からの審議会、分科会に意見を求めることも考えられる。
- ・ アンケートの回答が39%なので、今後、もう少し回答数を増やす方が必要になる。
- ・ 概要説明、調査結果の経年状況、今後の課題等の情報共有を進めて欲しい。
- ・ 個別事業の進捗状況評価とアンケート結果で連動する要素がある場合は、総合的に判断できるようにしたい。

事務局（福祉課福祉推進係長）より、アンケート結果については、委員に結果を読み取ってもらい、今後会議を進める中で、特徴的な点については説明していきたい。

大井委員より、次の3点が指摘された。

- ・ 地区別のクロス集計も参考にすべきと考える。
- ・ 瑞穂町では丘陵地、住宅地、公園、墓地等と地区の違いがあるので、地域の方向性も色々あると思われる。
- ・ 現在第5次長期総合計画を策定中で、10年先を見据えている。

(4) 第4次地域保健福祉計画について

事務局（福祉課福祉推進係長）より、アンケート結果、第3次計画の進捗状況、関連計画との整合性を図りながら、審議会、専門分科会の審議を受け、策定を進めていくと説明。

次に、コンサルタントから、小地域考察への手法が説明された。

第3次計画では小地域の設定がされているが、個々の小地域の考察がなされていないので、第4次計画では小地域考察のため地区カルテを作成し、計画策定にも反映させることが説明され、地図資料に沿ってGIS（地理情報システム）が紹介された。

- ・平成12年の国勢調査結果から、市町村内の町丁界・字界単位での集計結果が公開されているので、それを活用する。公表されている集計結果にはGIS用のデータも含まれているので、地図を作成することができる。
- ・瑞穂町の町丁界・字界単位で、緯度経度情報を伴ったGIS用のShapeデータが提供されているので、簡単に地図に貼り付ける事ができる。
- ・具体的に瑞穂町の町丁界・字界のデータを色分けすれば、横田基地西側の箱根ヶ崎とむさし野三丁目の境界線、横田基地の飛び地、石畑の飛び地、駒形富士山の飛び地といった入り組んだ地理状況も把握できる。
- ・GISでは、緯度経度付き面データに数値、文字、写真、動画等をリンクさせることができる。サンプルでは平成27年国勢調査から町丁界・字界単位人口・世帯のデータをリンクさせ、人口を縦棒、世帯を色分けで表示させた。
- ・GISでは様々なデータを地図にリンクさせることができるので、ホームページ等の電子媒体を活用すれば、画面上の地図をクリックすることで様々な地区情報を表示させることができるが、紙面では何をどう表示するか工夫が必要になる。
- ・平成27年国勢調査からは、地区別の男女別、年齢別人口、状況別世帯数が利用できるので、65歳以上人口や就学前児童同居世帯数、高齢者世帯数、高齢親族のみ世帯数といった、地域福祉を考える上での基礎データとして活用できる。
- ・町丁界・字界のShapeは面積を計算できるので、各種密度の計算が可能になるので、例えば高齢者密度、障がい者密度、就学前児童同居世帯密度、高齢者同居世帯密度、高齢親族のみ世帯密度、高齢ひとり暮らし世帯密度等々が計算可能になる。
- ・これらのデータを活用するためには町丁界・字界の組み合わせで、小地域を設定する必要がある。
- ・小地域を設定すれば、その地域単位での障害手帳保有者、介護度別認定者のデータ、公共施設、介護事業所、障害福祉事業所等の配置や地区別アンケート結果を追加し、さらに展開させることができる。
- ・過去の計画策定経験から、町丁界・字界での高齢者密度や障がい者密度と、公共施設、介護事業所、障害福祉事業所等を地図上に要約すると、公共施設、介護事業所、障害福祉事業所等の地理的なアンバランスが明白になったことや、逆に意図せずに結果として施設配置が妥当だと再確認できたこともあるので、その結果の出し方には配慮が必要になる場合もある。

村井委員より次の4点の意見が述べられた。

- ・GISの利用は結果としてデータの羅列になりやすいので、視点別での活用方法を工夫して欲しい。
- ・小地域は住民の互助の範囲、日常の住民活動エリアに重なることから、民生委員の担当エリアも考慮する必要がある。
- ・地区カルテなのか地区アセスメントなのか、性格、名称も検討する必要がある。
- ・小地域の地区割りは住民が納得するものである必要がある。

(5) その他

事務局（福祉課福祉推進係長）より、策定スケジュールの専門分科会が「確定後に調整」になっていることから、具体的に今回を含め年4回とし、次回以降は9月、11月、2月に開催予定。

もし今後、新型コロナウイルス感染拡大の第2波があった場合は、専門分科会を書面で実施する可能性があることが補足された。

村井委員より、これまでの蓄積を活かす上でも、評価が重要になるとの意見が出された。

7 閉会

閉会のあいさつ。